

第 7 章

目標・効果

7-1. 目標・効果の考え方

目標・効果は、本計画で定めた基本方針や具体施策を基に検討します。具体施策を実施することで、目標（アウトプット）が達成され、効果（アウトカム）につながっていきます。

本計画は約20年後の令和22年（2040年）を目標年次としますが、おおむね5年を1サイクルとします。施策実施状況の確認や達成状況の評価・検証を行い、見直し・改善を図るPDCAサイクルを繰り返すことによって、目標・効果の実現性の向上を目指します。



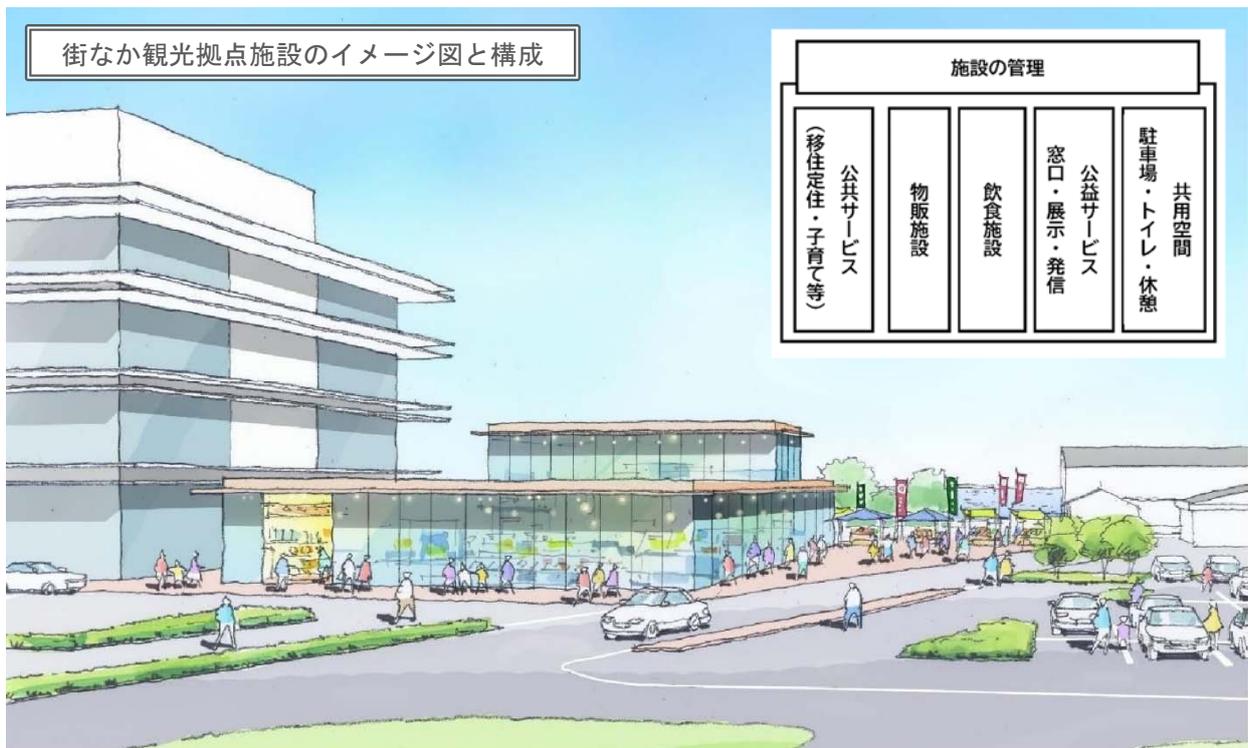
7-2. 方向性別の目標

■都市機能の目標

本市では、新庁舎（令和7年度供用開始予定）と街なか観光拠点（令和9年度供用開始予定）の一体的整備の取組みを進めています。特に街なか観光拠点は、広域周遊観光客の目的地を目指すなど、本市を代表する都市施設として整備し、多くの観光客と市民の交流、街なか賑わいと消費拡大などの多様な効果が見込まれます。

令和3年度に策定した市の「街なか観光拠点整備に向けた基本計画」では、街なか観光拠点施設の年間入込客数の目標を年間30万人と設定していることから、本計画においてもこの目標に準拠し、市中心部を始めとした都市機能の強化に努めます。

街なか観光拠点施設の年間入込客数	
目標値	
年間 30 万人	



資料：津久見市 R3 広域周遊観光客の交流拠点「街なか観光拠点」整備に向けた基本計画

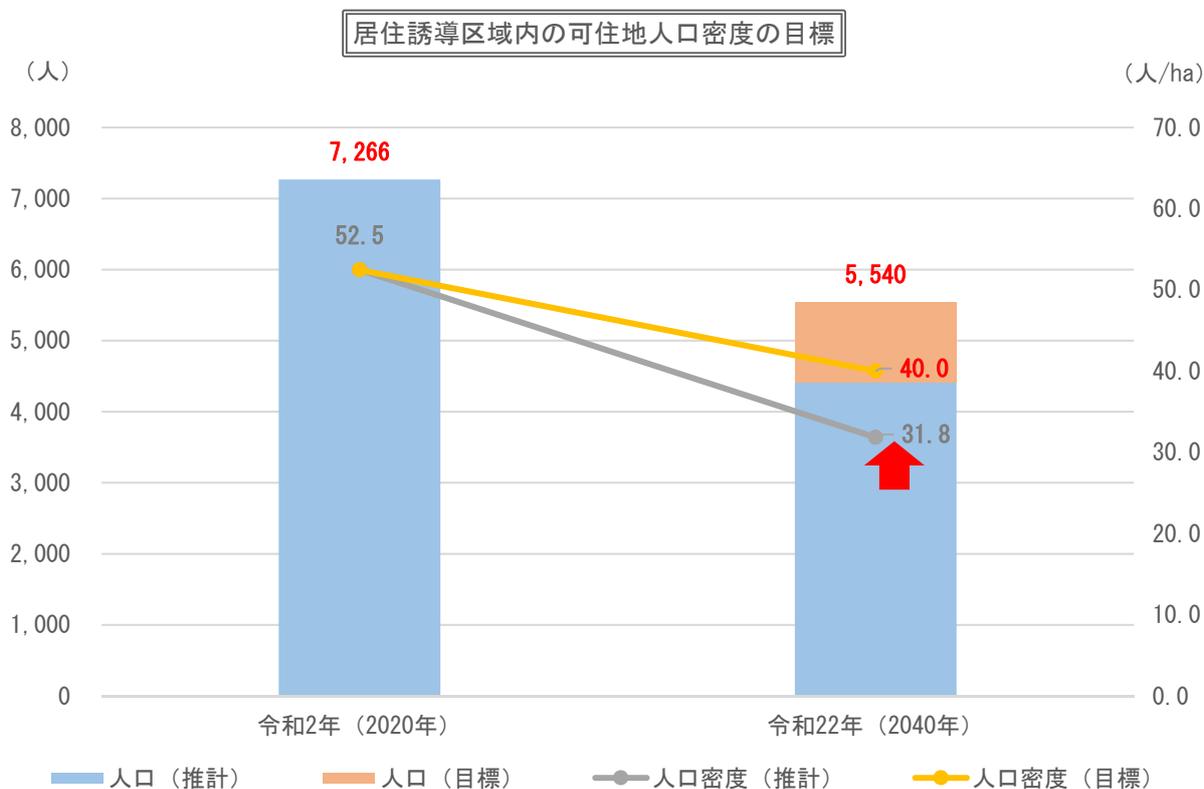
■居住の目標

本市では、用途地域内において、約 229.0ha の居住誘導区域を設定しています。令和 22 年おける、居住誘導区域内の人口密度は約 31.8 人/ha になると推計されています（社会保障・人口問題研究所の推計データを基に分析）。一方で、本市の用途地域内においては、災害の危険性が高い地区や工業との混在が見られる地区など、必ずしも居住に適切ではない地区があります。また、既存の市街地の居住環境を維持するために、都市のスポンジ化対策として空き家活用に取り組むことも重要です。

そこで居住の目標として、災害の危険性が高い地区等を除外した居住誘導区域への人口の誘導、空き家情報バンクを活用した空き家の成約を掲げます。

① 居住誘導区域内の可住地人口密度の向上	
推計値（令和 22 年）	目標値（令和 22 年）
31.8 人/ha (R2 現況値 : 52.5 人/ha)	40.0 人/ha (推計値より 1,131 人を誘導)

② 空き家情報バンクを活用した空き家成約件数	
現況値（直近 3 年間）※R1~R3	目標値（令和 22 年）
14 件（年間の成約件数 約 5 件）	年間の成約件数 5 件



■ 連携・地域の目標

本市では今後、新たな公共交通のあり方を検討することとし、地域公共交通計画（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく計画）の作成を進めます。なかでも公共交通空白地の解消は、少子高齢化社会が一層進展していくことを考慮すると、特に重要と考えます。

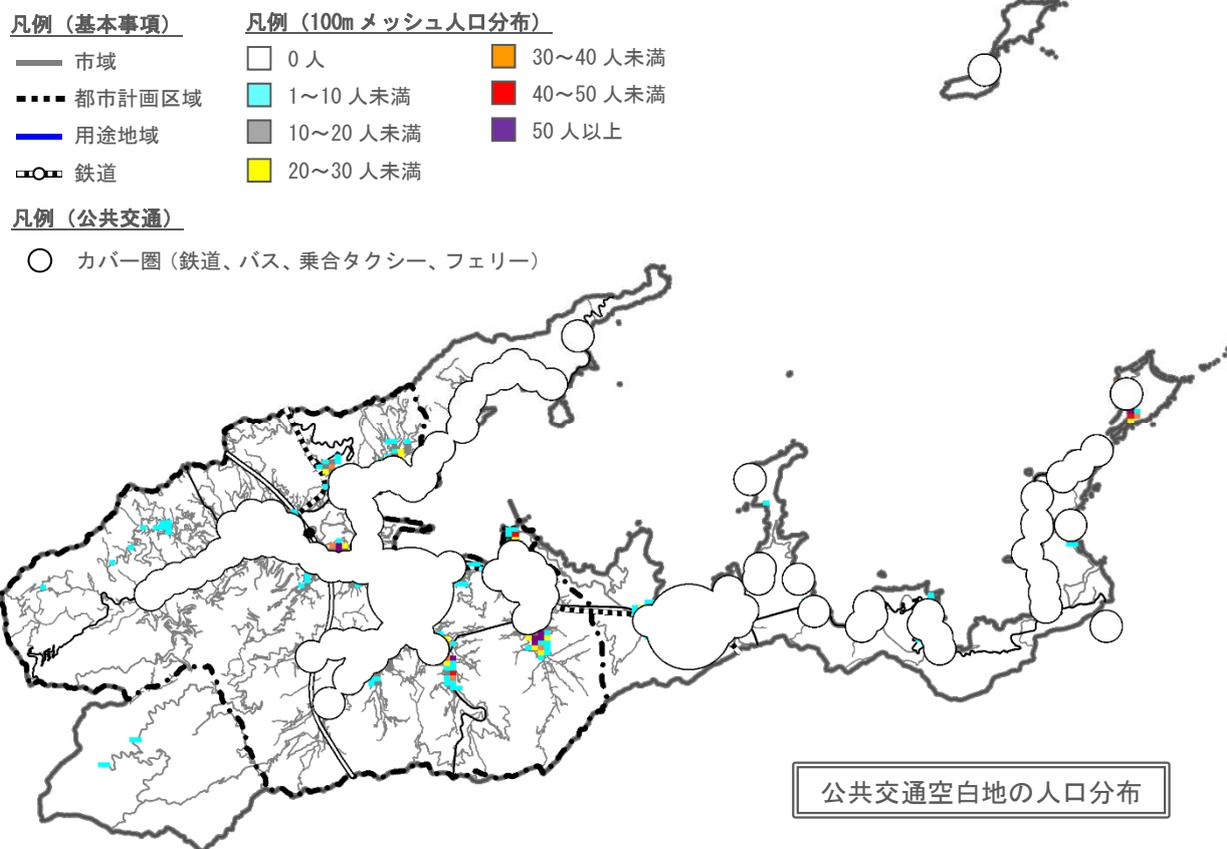
そこで連携・地域の目標として、公共交通カバー率の維持に努めることとし、約 20 年後の令和 22 年においても、約 90%を維持することを目指します。

目標の達成においては、公共交通を維持・充実するだけでなく、公共交通空白地から利便性の高い地区へ人口を緩やかに誘導していくことも検討します。

公共交通カバー率の維持	
現況値（令和 2 年）	目標値（令和 22 年）
14,431 人 総人口の約 89.6%	約 90%

※公共交通カバー圏と 100m メッシュ人口の重複により集計

※注：上記数字は、鉄道、バス、乗合タクシー、フェリー全てのカバー圏人口（バス・乗合タクシーのみは 13,988 人）



資料：各種項目で記載（人口、公共交通）

■都市防災の目標

津波等、各種災害の危険性が高い本市では、事前防災としてさまざまな取組みを進めていくことが重要です。そうしたなかで、津波に対する地区別の個別避難計画の作成は特に重要度の高い取組みとなります。また、災害時の空き家等の倒壊を防ぎ、安全な避難を確保するため、危険空き家等を早期に除却することも重要です。

そこで都市防災の目標として、ソフト対策では個別避難計画の作成、ハード対策では危険空き家の除却を掲げます。

① 地区別の個別避難計画の作成割合（ソフト対策）	
現況値（令和4年）	目標値（令和22年）
26地区／全222地区（約11.7%）	222地区／全222地区（100%）

※全体の地区数が増えた場合、目標数についても併せて変更する

② 補助金を活用した危険空き家等の除却数（ハード対策）	
現況値（直近6年間）※H28～R3	目標値（令和22年）
44棟（年間の除却棟数 約7棟）	年間の除却棟数 10棟

※令和4年度において、危険空き家（空家対策特別措置法に基づく特定空家）を指定予定



年度	申込者数		辞退者	補助金 交付件数	備考
	件数	補助の対象			
H28	7	4	0	4	
H29	11	9	2	4	3件はH30で対応
H30	33	19	1	16	2件は自費で対応
R1	20	12	4	8	
R2	14	7	2	5	
R3	9	7	0	7	12月補正で1件分追加
合計	94	58	9	44	

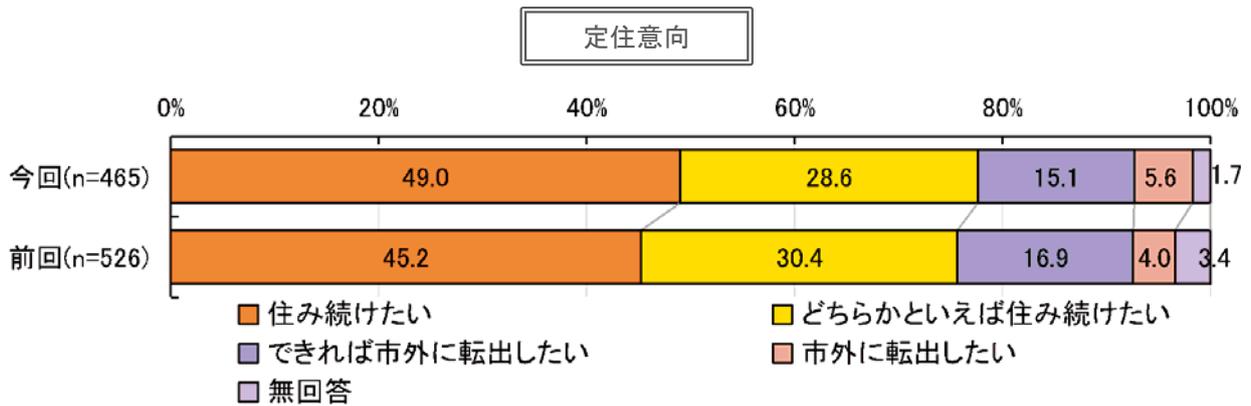
資料：津久見市 市作成データ

7-3.効果

本市の総合計画における「これからも津久見市に住み続けたいか」という問いに対して、「住み続けたい」、または「どちらかといえば住み続けたい」と答えた方は 77.6%になっており、前回調査時から 2%向上しています。

本計画では、4つ（都市機能、居住、連携・地域、都市防災）の目標を達成することで、より安全で快適な都市を実現し、本市に住み続けたいと思う市民の割合を 80%に向上させることを目指します。

津久見市に住み続けたいと思う市民の割合増加	
現況値（令和 2 年）	目標値（令和 22 年）
77.6%	80.0%



資料：津久見市 R3 総合計画